

株式会社テクノシステムズ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年6月1日～平成35年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：平成30年12月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ・平成30年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始（就業規則等改訂原案作成）
- ・平成30年11月～ 取締役会承認
- ・平成30年12月～ 制度の導入、社内広報誌等による社員への周知

目標2：平成30年12月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日または時間単位での取得を認める等の弾力的な運用）

<対策>

- ・平成30年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始（就業規則等改訂原案作成）
- ・平成30年11月～ 取締役会承認
- ・平成30年12月～ 制度の導入、社内広報誌等による社員への周知

目標3：平成31年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を1人当たり年間200時間未満とする。

<対策>

- ・平成30年9月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- ・平成30年12月～ 管理職を対象とした意識改革の為の研修を2回実施
- ・平成31年3月～ 社内広報誌等による社員への周知
- ・平成31年3月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施